



↑大間町HPはこちらから

町民憲章

わたしたちは、津軽海峡の青い海と、美しいみどりの丘と、太陽に恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。

先人の力と汗の偉業をたたえ、自然をいつくしみ郷土を愛し、自覚と責任をもって、文化的でたくましく、豊かで明るく、うるおいのある住みよい町にするために、この憲章を定め実践します。

1. 健康でよく働く豊かな町をつくりましょう。
1. きまわりをまもり、明るく住みよい町にいたしましょう。
1. 教養と文化の高い、清らかな町をめざしましょう。
1. 互いに話し合う平和でなごやかな町をさげましょう。
1. 人を愛し、まことをつくす、しあわせな町に育みましょう。

9月22日
秋の交通安全及び
防犯パレード



夏・秋の交通安全及び防犯パレードを実施しました

大間町では、令和7年6月17日に交通死亡事故ゼロ6000日の記録を達成しています。この記録を更新していくために、町民の皆さまも交通安全に気を付けて事故の無いよう生活しましょう。

〔7/18奥戸地区〕

奥戸小学校の全児童が、素敵な鼓笛隊の演奏を披露してくれました。



〔9/22大間地区〕

大間小学校1・2年生の児童が、元気いっぱいにパレードを行いました。



大間ライオンズクラブが青森県知事感謝状を受賞されました

9月2日(火)、令和7年度青森県献血推進事業表彰式において、青森県知事感謝状を受賞され、大間ライオンズクラブ(小濱年高氏)が町長室を訪れ、報告されました。

大間ライオンズクラブは、40年以上にわたり、献血思想の普及のため広報活動等を積極的に行い、献血運動の推進に寄与した実績が特に優秀と認められ今回の受賞となりました。



▲左から、野崎町長、小濱年高氏

令和7年度 租税教室を開催しました

8月27日(水)、大間小学校6年生の児童26名を対象に租税教室を行いました。

租税教室では、税務課職員が講師となり、税に関する勉強をクイズやアニメーションなどを交えながら行いました。また、1億円のレプリカを持ち、その重さなどを児童に体験してもらいました。

今回の租税教室が児童にとって、税金がどのように納められ、その後、どのように使われているかなど、税に関心を持つきっかけになればと思います。



▲租税教室の様子



▲1億円レプリカの重さ体験

町の仕事を体験！中学生インターンシップ報告

9月2日(火)、大間中学校1年生の木次谷あやかさんと菊野姫華さんがインターンシップを行いました。午前中は、役場庁舎内や町内公共施設についての説明などを受け、午後は、他の事業所でインターンシップを行っている同級生の様子を、写真撮影とインタビューして記事を作成しました。その内容を紹介します。

【インタビュー記事】 文：木次谷 あやか 写真：菊野 姫華

特別養護老人ホーム「くろまつ」でインターンシップ中の柳谷梨央さんと菊池凜さんと山崎颯太さん。午後は、大間町健康福祉センター「スマイリー」で『元気もりもり教室』が行われ、参加していた3人へインタビューしました。

※元気もりもり教室とは…健康増進や疾病予防の働きかけを行うことを目的とした事業。

Q：大変なことはどんなことでしたか？

梨央さん：入所している方の髪を乾かしたり、運動の際、お茶を配ったりするのが大変でした。

Q：仕事を体験して、どんな時にやりがいを感じましたか？

凜さん：お母さんと同じような仕事をやってみて、誰かの役に立てる喜びを体験出来て良かったです。

Q：インターンシップを終えて、将来の夢に変化はありましたか？

颯太さん：老人ホームなどで働く、介護職に就きたいと思いました。



▲会場の様子①



▲会場の様子②



▲凜さん(右)にインタビューするあやかさん(左)



▲運動を体験する梨央さん



▲運動を体験する颯太さん



▲会場の様子をカメラに収める姫華さん(役場撮影)

【感想 文：菊野 姫華】

私は、正直、役場の仕事は簡単だと思っていました。

しかし、職場体験を実際にやってみたら、そうではありませんでした。

各課の届け物を分けるにも時間がかかるし、広報に載せる写真を撮るのも難しかったです。

ですが、役場の方々の手際がよくてすごいなあ、カッコいいなあと思いました。

今回の体験を通して、私は将来、役場の職員になりたい！という気持ちになりました。

【感想 文：木次谷 あやか】

職場体験を通して、こんな大変な仕事を役場の方々毎日やっていてすごいなと思いました。

取材したり、色々なことを管理したりと、実際に経験してみると大変なことばかりでした。

町内放送の声を、町民のみなさんが聞き取りやすいようにゆっくり読んだり、ハキハキ話したりするなどの工夫もされていてすごいなと思いました。

今回は、貴重な体験をさせていただき、ありがとうございました。今後の学校生活も一生懸命頑張ります！

町の仕事を体験！高校生インターンシップ報告

7月28日(月)、29日(火)の2日間、大間高校2年生の6人がインターンシップを行いました。

総務課、産業振興課、生活整備課で、防災無線や繁殖センターでの作業、施設見学など様々な業務を体験しました。最後に広報業務を体験し、2人1組のペアになって、お互いにインタビューをしました。それぞれの感想とインタビューの内容を2ヶ月にわたって紹介します。

○「初めての体験」(記事作成：七島 開成)

今回のインターンシップで特に印象に残っているのは、牧場での活動です。作業の方が熱心に作業しながらも、インターンシップに来ている我々に、大間牛の凄さや、ご自身の仕事に対する誇りについてなどを説明していただき印象に残りました。今回、役場や牧場での貴重な体験を通して、改めて働くことの楽しさや難しさを実感しました。

【山本蒼空さんへインタビューした内容】～印象に残っている活動について～

山本蒼空さんは、総務課と産業振興課、生活整備課でインターンシップを行いました。1日目は、町が管理している施設の見学や、防災無線の録音をし、「防災無線では、声の大きさを調整するのが意外と難しかったです。防災無線は、熊などから町民を守るときに必要な手段で、それをこなしている職員はすごいと感じた」と語ってくれました。2日目は、牧場で、大間牛の飼育を見学し、総務課では郵便物の各課への仕分け作業を行い、「どれも難しく改めて職員の凄さに驚きました。」と語ってくれました。



○「インターンシップを通して」(記事作成：佐藤 香月)

今回のインターンシップでは、1つの部署だけではなく、さまざまな部署の仕事を体験することができました。事務作業だけでなく、外に出るの活動やゲーム形式での体験など楽しみながら学びました。郵便物の仕分け作業は、正確さが求められるので緊張しました。その中でも一番印象に残ったのは、避難所運営ゲームです。災害時には、私たちの想像をはるかに超えるスピードで判断を下していると聞いて、一人一人に配慮しながら瞬時に判断を下す職員の判断力はすごいと思いました。私は公務員に興味があるので、今回のインターンシップを通して役場の仕事や大間町のことをたくさん知る良い機会になったと思います。

【熊谷花さんへインタビューした内容】～印象に残っている活動について～

インターンシップで特に印象に残ったことは、避難所運営ゲームと防災無線体験だそうです。「避難所運営ゲームでは、避難してきた人たちが安全で快適に過ごせるように、様々なことに配慮しなければならないということを学びました。防災無線の体験では、丁寧に話しているつもりでも、実際に聞いてみると聞き取りづらくとても難しかったです。普段から防災無線業務に携わる職員はすごいなと思いました。」と話してくれました。

インターンシップを通して思ったことは、「職員の方々が、事務作業だけではなく、私たちが普段利用している施設の管理や運営、野生動物への対応など、幅広い仕事をしていることを知りました。この学びを今後の生活に活かしていきたいです。」と教えてくれました。



○「インターンシップを通して」(記事作成：山崎 晴仁)

私は月に一度ほど役場を訪れる機会がありますが、どのような仕事をしているのか知りませんでした。しかし、今回体験させていただいた総務課、生活整備課、産業振興課の3つの仕事を通して、少しですが役場の仕事について理解を深めることができました。総務課では、最近よく耳にするクマの目撃情報や、避難所運営ゲームを体験しました。防災無線でクマに関する情報を放送する体験では、話してみると、少しペースが早くなってしまい、普段聞いている放送とは違うと気づきました。放送している職員はすごいなと思いました。また、避難所運営ゲームでは、さまざまな特徴を持つ人たちが避難所で安全に過ごせるようにどのような運営をしていくか考えることが難しかったです。生活整備課では、大間浄化センターを見学し、どのような手順で水が浄化されるのかを学びました。浄化して残った汚泥は、水分を抜いて肥料になるということに驚きました。産業振興課では、牧場を見学し、牛の餌、繁殖、環境整備について詳しく教えていただきました。3つの課での体験を通して、役場のそれぞれの部署が私たちの生活を支えているのだと身に沁みて感じました。

【米持滯真さんへインタビューした内容】～印象に残っている活動について～

インターンシップで1番印象に残ったことは、防災業務の活動だそうです。「防災無線と避難所運営ゲームを体験し、防災無線の体験では、初めて見た文書をその場でスムーズに読むのが難しかった。また、普段の放送で聞き取りやすく正しい発音で放送している職員は本当にすごいと思った」と話してくれました。また、避難所運営ゲームでは「それぞれの避難者に合った対応を考えることや、限られたスペースをうまく利用することが大変でしたが、楽しく活動することができました。」と語ってくれました。



続きは、広報おおま11月号にて紹介します。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、大間町の財政の健全度を指標として公表します。

はじめに…財政健全化法の規定により、大間町の令和6年度決算に基づき、5つの指標「健全化判断比率及び資金不足比率」を算定し、財政（経営）の健全度をチェックするものです。

この指標が財政（経営）状況の悪化に伴い、「早期（経営）健全化基準」（イエローカード）を超えると「早期（経営）健全化団体」となり、議会の議決を経て「財政（経営）健全化計画」を策定し、財政（経営）の早期健全化に取り組むこととなります。また、財政状況のさらなる悪化により、「財政再生基準」（レッドカード）を超えると「財政再生団体」となり、国や県の強力な関与の下で確実な財政再生を実行するため、議会の議決を経て「財政再生計画」を策定し、財政の再生に取り組むこととなります。

以下、「健全化判断比率等」の概要を示しながら、大間町の指標をお知らせします。

【①～④健全化判断比率】とは、

その団体の財政の健全度を公営企業会計や一部事務組合、第3セクター等を含めて示すものです。その比率は4つ（①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率）の指標で示されます。…「早期健全化基準」「財政再生基準」が定められています。

【⑤資金不足比率】とは、

水道事業、下水道事業などの公営企業ごとに、資金不足額（赤字の額）がどの程度あるかを示すものです。…「経営健全化基準」が定められています。

5つの指標

①実質赤字比率～一般会計の健全（深刻）度を示すもの

福祉、教育、まちづくりなど、どの団体でも普遍的に行う事業をまとめた「一般会計」の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。

令和6年度大間町の実質赤字比率	△6.9%
-----------------	-------

*指標基準…「早期健全化基準 15.0%」「財政再生基準 20.0%」

*黒字の場合は、負の値で表示。

②連結実質赤字比率～その団体全体の健全（深刻）度を示すもの

全ての会計の赤字や黒字を連結（合算）し、大間町全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。

令和6年度大間町の連結実質赤字比率	△12.5%
-------------------	--------

*指標基準…「早期健全化基準 20.0%」「財政再生基準 30.0%」

*黒字の場合は、負の値で表示。

③実質公債費比率～その団体全体の借入金返済の度合いを示すもの

借入金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。

令和6年度大間町の実質公債費比率	11.7%
------------------	-------

*指標基準…「早期健全化基準 25.0%」「財政再生基準 35.0%」

④将来負担比率～その団体全体で将来負担すべき総額の割合を示すもの

その団体全体の地方債の返済や将来支払う可能性のある負担等の、現時点での残高の程度を指標化し、将来の財政を圧迫する可能性を示します。

令和6年度大間町の将来負担比率	42.0%
-----------------	-------

*指標基準…「早期健全化基準 350.0%」

⑤資金不足比率～公営企業会計ごとの健全（深刻）度を示すもの

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示します。

令和6年度大間町水道事業会計の資金不足比率	0.0%
-----------------------	------

令和6年度大間町下水道事業会計の資金不足比率	0.0%
------------------------	------

*指標基準…「経営健全化基準 20.0%」

おわりに…大間町の財政の健全度は、指標基準を下回っていますので、おおむね良好と判断できます。

しかし、今後も社会情勢や経済状況等は、めまぐるしく変化するものと推測されることから、財政運営については、常に指標の要因分析を実施し更なる健全化に努めるものとします。

令和6年度における人事行政の運営等の状況

大間町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき公表します。

○職員の任免の状況（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

	採用	昇任	降任	転任	出向	派遣	昇給	昇格	降格	定年退職	退職
町長部局	1	0	0	0	0	1	48	7	0	1	0
議会部局	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
教育委員会部局	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0	2
企業職員	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0

・職員数

	令和6年度条例定数	令和6年4月1日現在	令和7年3月31日現在
町長部局	85人	59人	59人
議会部局	3人	2人	2人
教育委員会部局	20人	12人	12人
企業職員	5人	4人	4人

○職員の給与（令和6年4月1日現在）

	給料表	1級	2級	3級	4級	5級	6級
町長部局	行政職（一）	14	14	9	6	11	1
	医療職（三）	0	1	1	2	0	0
	技能職等	0	0	0	0	0	0
議会部局	行政職（一）	1	0	0	0	1	0
教育委員会部局	行政職（一）	2	4	2	2	2	0
企業職員	企業職（一）	2	0	1	1	0	0

○職員の勤務時間その他勤務条件

・勤務時間（令和6年4月1日現在）

町長部局	午前8時30分から 午後5時15分まで
議会部局	
教育委員会部局	
企業職員	

・休暇取得状況（休暇期間は、令和6年1月1日から令和6年12月31日まで）

	年次有給休暇消化率	病気休暇取得件数	特別休暇取得件数	介護休暇取得件数	組合休暇取得件数
町長部局	40.9%	139件	169件	0件	0件
議会部局	45.8%	13件	4件	0件	0件
教育委員会部局	44.9%	50件	52件	0件	0件
企業職員	36.5%	22件	6件	0件	0件

○職員の分限及び懲戒処分

・分限処分者数

	勤務実績が 良い場合	心身の故 障の場合	職に必要 な適格性 を欠く場合	職制、定数の 改廃、予算の 減少により廃 止、過剰を 生じた場合	刑事事件に 関与した場合	条例で定め る事由による 場合
町長部局	降任	0	0	0	0	0
	免職	0	0	0	0	0
	休職	0	0	0	0	0
	降給	0	0	0	0	0
議会部局	降任	0	0	0	0	0
	免職	0	0	0	0	0
	休職	0	0	0	0	0
	降給	0	0	0	0	0
教育委員会部局	降任	0	0	0	0	0
	免職	0	0	0	0	0
	休職	0	0	0	0	0
	降給	0	0	0	0	0
企業職員	降任	0	0	0	0	0
	免職	0	0	0	0	0
	休職	0	0	0	0	0
	降給	0	0	0	0	0

・懲戒処分者数

		法令に違反 した場合	職務上の業 務に違反し 又は職務を 怠った場合	全体の奉仕者 たるにふさわ しくない非行 のあった場合
町長部局	戒告	0	1	0
	減給	0	0	0
	停職	0	0	0
	免職	0	0	0
議会部局	戒告	0	0	0
	減給	0	0	0
	停職	0	0	0
	免職	0	0	0
教育委員会部局	戒告	0	0	0
	減給	0	0	0
	停職	0	0	0
	免職	0	0	0
企業職員	戒告	0	0	0
	減給	0	0	0
	停職	0	0	0
	免職	0	0	0

○職員の服務の状況

	職務に専念する義務の特例の承認件数	営利企業等の従事制限の承認件数
町 長 部 局	93件	0件
議 会 部 局	4件	0件
教育委員会部局	21件	0件
企 業 職 員	16件	0件

○職員の福祉及び利益の保護の状況

・職員健康診断受診状況

	採用時健康診断	定期健康診断	人間ドック	
	検査項目（身体測定、胸部X線、心電図、尿、血液、視力、聴力、血圧）	検査項目（身体測定、胸部X線、心電図、尿、血液、視力、聴力、血圧）	日帰り	脳
町 長 部 局	1人	38人	17人	4人
議 会 部 局	0人	1人	1人	1人
教育委員会部局	0人	8人	4人	0人
企 業 職 員	0人	3人	1人	0人

○勤務の勤務評定及び研修の状況

・勤務評定の実施状況

町 長 部 局	実施している
議 会 部 局	
教育委員会部局	
企 業 職 員	

・各種研修会への参加状況

研修会名	研修内容	期間	参加人数
課 長 研 修	組織運営管理に必要な能力、リスクマネジメント能力の向上等について	R 6 . 7 . 4 ~ 5 R 6 . 10 . 31 ~ 11 . 1	3名
主 査 第 2 部 研 修	論理的思考能力、課題解決能力及び施策立案について	R 6 . 5 . 20 ~ 21	1名
主 査 研 修	施策立案の基本等について	R 6 . 6 . 6 ~ 7 R 6 . 8 . 8 ~ 9 R 6 . 11 . 11 ~ 12	3名
主 事 ・ 技 師 研 修	公務員倫理や政策立案の基礎等について	R 6 . 5 . 23 ~ 24 R 6 . 11 . 18 ~ 19	4名
新 採 用 者 前 期 研 修	公務員としての職務遂行に必要な基礎知識等について	R 6 . 4 . 15 ~ 19	1名
新 採 用 者 後 期 研 修	職務遂行に必要な基礎知識の習得、行政サービスの提供者としての意識の醸成等について	R 6 . 9 . 10 ~ 14	1名

青森県人事委員会からの状況報告

○給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求の状況

令和6年度においては、新たな措置要求はなく、また、係属事案もなかった。

○不利益処分に関する審査請求の状況

令和6年度においては、新たな審査請求はなく、また、係属事案もなかった。

～税務課からのお知らせ～

1. 今月の納期について

今月の納期については、下記のとおりとなっておりますので、納め忘れには注意しましょう。

・町県民税（第3期） ・国民健康保険税（第4期） 令和7年10月31日（金）

※納期を過ぎますと納付が遅れるごとに延滞金が加算される場合があります。

延滞金の割合は、納期内納付をされた方との公平性を保つために、法により定められています。

※地方税お支払サイトやスマートフォン決済アプリで納付された場合、町が納付を確認できるまで一定期間を要します。そのため、督促状が行き違いになることがありますので、ご了承ください。

2. 軽自動車税について

毎年4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、特定小型原動機付自転車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車を所有している方に課税されます。

これらの車輛を取得したとき、所有者が死亡、転出したとき、車輛を譲渡、処分、紛失したときなどは届出が必要です。

届出のない場合や届出が大幅に遅れた場合などには、引き続き軽自動車税が課税される可能性があります。

詳細は下記の手続き窓口へお問い合わせください。※車種により問い合わせ先が異なります。

車 種	手続き窓口
原動機付自転車（125cc以下のバイク） 特定小型原動機付自転車（0.6kw以下） 小型特殊自動車	大間町役場 税務課（大間町大字大間字奥戸下道20-4） ☎37-2518（直通）
軽自動車（三輪・四輪）	全国軽自動車協会連合会青森事務所（青森市大字浜田字豊田129-13） ☎017-739-0441
軽二輪（126cc～250cc以下のバイク） 二輪の小型自動車（251cc以上のバイク）	東北運輸局青森運輸支局（青森市大字浜田字豊田139-13） ☎017-739-1501

3. 自賠責保険・自賠責共済のご案内 ～誰かを傷つけてしまう前に、ちゃんと自賠責を！～

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和6年の事故発生件数は約29万件、死傷者数は約35万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク・モペット（ペダル付き原動機付自転車）・電動キックボード等1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

未加入・未更新で乗ると、懲役または罰金の対象となります！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車（電動キックボード・モペット）を含むすべての自動車に加入が義務づけられております。

四輪車はもちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）の、未加入、未更新にご注意を！！

問 税務課 ☎37-2518（直通）

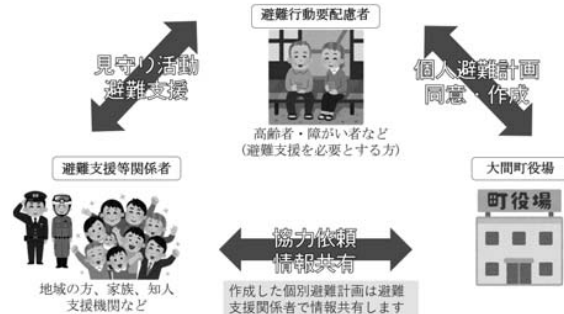
災害時の避難支援のために個別避難計画の作成に取り組んでいます！

【個別避難計画とは】

配慮（支援）を必要とする方が災害発生時にどのような避難行動をとればよいのかについて、あらかじめ自ら確認しておいていただくために、一人一人の状況に合わせて作成する個別の避難行動計画です。作成した計画は、対象者ご本人の同意を得たうえで避難支援者（避難を手助けしてくれる方）や地域の限られた方で共有し、避難支援や見守り活動に活用します。

※避難支援者の皆さまや家族の安全が前提となるため、必ず支援が行われることを約束するものではありません。また、支援者の皆さまが法的な責任や義務を負うものではありません。

※計画作成には、個人情報提供の同意が必要となります。



【計画作成対象者】

以下に該当する方で、個別避難計画の作成を希望される方は、下記連絡先へご連絡ください。

対象者となる方

- ①満65歳以上の者でひとり暮らし又は高齢者のみの世帯の方
- ②要介護度3～5に該当する方
- ③身体障害1～3級に該当する方で自力避難が困難な方
- ④愛護手帳Aに該当する方
- ⑤精神障害等級1～3級に該当する方
- ⑥難病患者で避難支援を必要とする方
- ⑦生命に関わる特別な医療を必要とする方（在宅酸素や透析等を受けられている方）
- ⑧上記のほか、自力避難に支障がある方

連絡先

- ①総務課 ☎ 37-2111
- ②健康づくり推進課 ☎ 31-0350（直通）
- ③住民福祉課 ☎ 37-2520（直通）

【計画作成の流れ】

- ①日程調整
 - ・希望者の方へ制度の説明や聞き取り調査を行う日程を調整します。
- ②個別訪問・聞き取り調査
 - ・制度説明、申請書の作成、個人情報の提供についての同意、身体の状態などの聞き取りを行います。
 - ※個人情報（計画の共有者（支援者、町内会、消防、警察、民生委員等）に共有されます。
- ③避難支援者の登録
 - ・避難支援者とは災害時に避難を手助けしてくれる人のことであり、円滑かつ迅速な避難を図るため、親戚や地域の方（知人、ご近所）に了承を得て登録していただくことになります。（最低1人）
 - ※避難支援者へのお願いは基本的に本人から行っていただきます。
 - ※災害時に役場や消防等の助けを待っている、避難が間に合わないことから、地域での助け合いが必要で、本人やご家族からの相談の際には、ご理解とご協力をお願いします。
- ④調査終了
 - ・調査終了後は地域の関係団体を集めた会議の場で、計画の実効性などについて協議し、計画が完成します。完成後は要配慮者本人、避難支援者、関係団体に計画を共有します。

個別避難計画の制度について詳しく聞きたい、対象になるかわからないが相談したいなど、お気軽にご連絡ください。

問 総務課 ☎ 37-2111

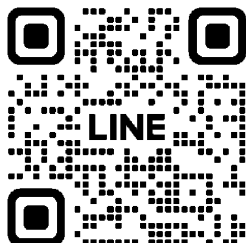
大間町公式LINEの運用について

大間町では、災害情報などを迅速に町民へお届けするため、幅広い年代が利用しているLINEの公式アカウントの運用を始めました。ぜひ、友達登録をして情報を受け取りましょう。

【友達登録方法】

以下の方法いずれかの方法で登録できます。

●QRコードを読み込む



●ホームから検索

1. LINEホーム画面
2. 検索欄「大間町」

●ID検索

1. LINEホーム画面
2. 右上「友達追加」
3. 検索Qを選択
4. IDにチェックを入れ、「@town.oma」で検索

【配信内容】

①災害情報の配信

②防災無線の放送内容の配信

※連日放送される内容は回数を制限して配信します。

③暮らし情報の配信

※11月から受信したい情報を選択できるようになります。

【配信開始日】

令和7年10月1日から運用開始

問 総務課 ☎37-2111



▲LINE画面（例）

あなたの「困ったな」教えてくださいー9月から10月までの2か月間は『行政相談月間』ですー

行政相談所開設のお知らせ

町民の皆様が、毎日の暮らしの中で、行政が行う仕事に関する苦情や意見・要望などがあった時に、身近な相談相手となるのは、行政相談委員（総務大臣が委属）です。

道路・河川、年金、医療保険、老人福祉、登記、労働基準、雇用保険、自動車検査・登録、窓口サービスなど、役所の仕事について相談は無料で、秘密は厳守します。

○ 苦情を直接申し出にくい。 ○ 要望があるが、どこに話をしたらよいかわからない。

○ 制度や仕組みがわからない。 ○ 困りごとがあるが、どこに相談してよいかわからない。

など、お気軽にご相談ください。

・日 時：10月21日（火） 午前10時から午後3時まで

・場 所：大間町健康福祉センター「スマイリー」相談室1

・相談担当：行政相談委員 岩本 修一

問 企画経営課 ☎37-2504（直通）

総務省行政相談センターきくみみ青森 ☎0570-090110

〒030-0801 青森市新町2-4-25 青森合同庁舎4階

令和7年度 特定健診・がん検診のお知らせ

今年度の特定健診は終了しました。がん検診を受診されていない方で、対象に該当する場合は、個別検診をご利用ください。

対象者 検査内容		対象者	検査内容	集団	個別
がん検診	胃がん	30 歳以上の方 【胃がん検診について】 ◆大間病院の胃カメラは 50 歳以上。 ◆令和 6 年度に大間病院で胃カメラ検診を受けた方は、カメラ・バリウムともに受けられません。	集団 胃部エックス線検査 バリウムを飲んで 胃の様子を撮影します 個別 内視鏡(胃カメラ)検査	今年度は終了	○
	肺がん	30 歳以上の方	胸部エックス線検査 肺全体を撮影します		
	大腸がん	30 歳以上の方	便潜血検査(検便) 自宅で 2 日間、 便をとってもらい 検査します		
	肝炎ウイルス	40 歳以上 (過去に検査したことがない方) ◆B 型・C 型肝炎について調べることができます。	採血		
婦人科検診	子宮頸がん	20 歳以上(女性)	細胞採取 子宮頸部の細胞をブラシで採取し検査します	今年度は終了	○
	乳がん	40 歳以上(女性) (昨年受診者は対象外) ◆2 年に 1 回	マンモグラフィ 乳房を板状のもので 挟み圧迫し撮影します		×
	骨密度検査	30 歳以上(女性)	D X A 法 腕で測定します		×

個別検診 医療機関で 受けます			
	内容	申込方法	料金
大間病院	胃がん 肺がん 大腸がん 肝炎ウイルス	◆大間病院（☎ 3 7 - 2 1 0 5）に電話で申し込む。 ※病院で直接申込する場合は、診察室ではなく、玄関入ってすぐの受付にお申込ください。 【注意】 ● 大間病院の胃がん検診は、胃部内視鏡（胃カメラ）検査です。2年に1回です。 ● 胃カメラのがん検診を受けた場合、翌年のがん検診はバリウム、胃カメラともに受診できません。	大間町民は無料 保険証の種類は関係ありません
むつ総合病院 北村医院 むつ女性クリニック	子宮頸がん	①健康づくり推進課（☎ 3 1 - 0 3 5 0）に電話申込 ②健康づくり推進課から、受診券が届く ③希望する医療機関に電話予約する	
【結果について】 個別がん検診の結果は、役場から本人に郵送されます。			

【特定健診・がん検診を受診し「要精密検査」となられた方へ】
医療機関を未受診の場合、お早めに医療機関を受診し、役場健康づくり推進課まで「健(検)診結果連絡票」を提出してくださるようお願いいたします。(電話による報告でもかまいません)

インフルエンザ予防接種の費用助成について（年度内1回限り）

助成の対象者	【定期接種】	◆65歳以上の方 ◆60～64歳で身体障害者手帳1級（内部障害）の方
	【任意接種】	◆乳幼児（生後6か月以上の方） ◆小学生 ◆中学生 ◆高校生（高校生相当の年齢の方） ◆妊婦
助成額	1回の接種につき、6,000円を上限に助成します。（生活保護受給者は全額助成）	
助成期間	令和7年10月1日～令和8年3月31日に接種したものについて	
接種方法	・専用の予診票を使用し、大間病院で接種した場合は、お金はかかりません。（予診票は9月に対象者宛てにお送りしています） ・大間病院以外の場合は、全額を自己負担で接種した後、令和8年3月31日までに費用助成の申請が必要です。（接種費用は医療機関により異なります）	
その他	・詳細については、対象者宛てにお送りした案内をご覧ください。 ・保育園、小学校、中学校のお子さまは、大間病院から園や学校を通じて案内があります。	

新型コロナワクチンの接種費用助成について（年度内1回限り）

対象者	【定期接種】	◆65歳以上の方 ◆60～64歳で身体障害者手帳1級（内部障害）の方
	【任意接種】	助成なし
助成額	自己負担額が3,000円となるように差額を助成（生活保護受給者は全額助成）	
助成期間	令和7年10月1日～令和8年3月31日に接種したものについて	
接種方法	・専用の予診票を使用し、大間病院で接種した場合は、自己負担額3,000円で接種ができます。（予診票は9月に対象者宛てにお送りしています） ・大間病院以外の場合は、全額を自己負担で接種した後、令和8年3月31日までに費用助成の申請が必要です。（全額の自己負担額は約15,000円程度です）	
その他	詳細については、対象者宛てにお送りした案内をご覧ください。	

大間病院での接種体制については、広報13ページでご確認ください。
65歳以上の高齢者については、インフルエンザワクチンとコロナワクチンの同時接種が可能です。

問 健康づくり推進課 健康係 ☎31-0350（直通）

障がいに関する相談所の開設について（大間町相談支援事業）

相談支援事業とは、障がいのある人の福祉に関する様々な問題について、障がいのある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行います。

■日 時：令和7年10月15日（水） 午後1時～午後2時

■場 所：大間町役場1階 小会議室1

むつ市障がい者相談事業所の相談員の方々が相談や助言を行います。身近にある些細なことでもお気軽にご相談ください。なお、相談を希望される方は、事前に下記へご連絡くださるようお願いいたします。

問 住民福祉課 ☎37-2520（直通）

大間病院より

【コロナ・インフルエンザ予防接種について】のお知らせです

【接種対象者】 ●コロナ：1回接種 ●インフル：1回接種（中学生未満は2回接種）

ワクチンの種類	接種可能な年齢	区分		町の助成の有無
コロナ	12歳以上の方	定期接種	65歳以上の高齢者 60～64歳の身障1級の内部障害の方	あり
		任意接種	上記以外の方	なし
インフルエンザ	6か月以上の方	定期接種	65歳以上の高齢者 60～64歳の身障1級の内部障害の方	あり
		任意接種	上記以外の方	以下の方は助成あり 6か月～高校生相当の年齢 妊婦

※どちらも該当する方は同時接種が可能です。

- 【接種期間】 令和7年10月17日～令和8年1月30日（毎週月・金曜日の午後）
※町内の保育園、小学校、中学校に通園・通学している方には、別日程を準備しています。詳細は、保育園、各学校で配布されました案内をご確認ください。
※未入園、町外へ通園・通学中の方は、上記記載の月・金に予約してください。
- 【接種時間】 午後2時～午後3時 コロナまたはインフルエンザ（どちらか1種類）
午後3時～午後4時 コロナとインフルエンザの同時接種（2種類）
※午前中は受付・接種ともに不可。予約時間に合わせ午後から来院してください。
- 【予約受付】 完全予約制 専用電話で受付します。準備の都合上2日前までの予約をお願いします。
※病院の通常診療日に準じます。

予約受付期間：10月1日～1月28日（平日の午後1時30分～午後4時）

①090-3122-4891 ②090-3277-4892

※回線が混み合って繋がらない場合は、お手数ですが時間をおいてかけなおしてください。

- 【持ち物】 診察券 大間病院の診察券をお持ちの方（ない方は当日受付にて申し出ください）
予診票 大間町から費用助成の案内が届いている方
母子手帳 生後6ヶ月～中学生の方
- 【接種料金】 インフルエンザ 4,000円（中学生未満は2回で3,000円）※見込み
コ ロ ナ 16,939円 ※見込み
※ワクチン価格については、見込みです。正しい金額については、予約時に確認してください。
- ※ただし、役場から助成対象者に送付された予診票を持参の場合、インフルエンザ無料、コロナ3,000円で接種できます。
- 【注意事項】 ①大間病院代表電話での予約受付は行っておりませんのでご了承ください。
②1日の予約数が上限に達した場合、ご希望の日時にならないことがあります。ご了承ください。
③予約なしで来院されても受付はできませんので、前もって予約をお願いいたします。
④予約時間ごとの受付となりますので、係の案内に従っていただくようお願いいたします。

十分な量のワクチンを確保しておりますので、焦らずにお申込みください。

『ACP「自分の希望、価値観とは？」』

みなさんこんにちは。大間病院の木村です。

先月の広報誌にACPに関する紙が同封されていたかと思いますが、今回は再びそのACPに関するお話をしたいと思います。重複する点もあるかと思いますが、ご一読いただけますと幸いです。

あらためてACPとは「これからの医療やケアについて、自分の希望を前もって考え、家族や医療者と話し合っておくこと」です。でも、自分の希望って少し悩みませんか？「自分はどうか過ごしたいのか」という疑問は、意外と難しいものです。今回は、考えやすくなるように例をいくつかあげてみたいと思います。

「自分の希望」の一例

① 医療やケアに関する希望

- ・痛みを避けてほしい：痛みや不快感を和らげるケアを受けたい。痛みや苦しさも最小限にしてほしい。
- ・延命治療の希望について：長生きするために最大限の医療を受けたい。延命治療は希望しない。

② 場所、過ごし方に関する希望

- ・どこで最期を迎えたいか：自宅で家族と過ごしたい。施設や病院で過ごしたい。
- ・最期まで趣味に触れたい：できるだけ自分の好きな過ごし方をしたい。

③ 意思決定に関する希望

- ・家族や信頼できる人に意思決定を託したい：自分で判断できないときに備えて、その人に決めてもらいたい。
- ・家族・医療者とも柔軟に相談したい：自分の意思だけでなく周囲の意見も踏まえたい。

④ 価値観・人生観に関する希望

- ・自分らしい最期を迎えたい：どんな状況でも自分らしさを大切にしたい。
- ・家族に負担をかけたくない：経済的・精神的負担が少ないようにしたい。
- ・その時の状況に応じて柔軟に考えたい：人生観や価値観は変化するので都度話し合いを重ねたい。

以上、具体例を挙げてみました。少しでも考えていただくヒントになれば幸いです。

ここまで読んでいただき、ありがとうございました。少しでも構いませんので、あなたの大切な人や医療者と、ACP人生会議してみませんか？

『こどもたちを預かってくださる里親家庭を募集しています』

さまざまな事情により親元で生活できないこどもを、自分の家族の一員として温かく迎え入れ、愛情をもって育ててくださる方を「里親」といいます。

数日から数週間の短期間でも大丈夫です。こどもたち一人ひとりが健やかに育つよう、共に生きていく新しい家族のカタチ。

＊こどもを育てるために必要な生活費、教育費、医療費などは支給されます。詳しい内容を聞きたい方、里親に興味をお持ちの方は、ぜひご連絡ください。



☎ 社会福祉法人藤聖母園 若葉乳児院 フォスティングわかば
(青森県里親養育包括支援事業受託法人)

☎ 080-9254-8993 Mail: wakaba_houkatsu@vesta.ocn.ne.jp

QRコードは
こちら→



はつらつウォーキングで
ココロもカラダも健康に♪

協力団体 大間ウォーキングクラブ、大間町教育委員会

第9回

大間町健康 ウォーキング大会

2025

日 時 **10/13** (月・祝)

【受付】午前8時30分～9時

スタート

午前9時30分

ゴール

午前10時～正午



大間町『かもまーる』
マスコットキャラクター

『かもまーる』
記念バッジ
プレゼント♪

完歩賞
あります



スタート・ゴール 大間町
総合開発センター

コース

- (1) 3.6 kmコース (大間漁協折返し)
- (2) 5.2 kmコース (割石バス停付近折返し)
- (3) 8.3 kmコース (下手浜港折返し)

参加者

一般住民 (年代問わず)
※幼児及び小学生については保護者同伴

持ち物・服装

動きやすい服装、運動靴

その他

- ・1人1本、飲み物を配布します。
- ・軽スポーツのみの参加也大歓迎です。

ウォーキング MAP

- (1) 3.6 kmコース ★
- (2) 5.2 kmコース ★
- (3) 8.3 kmコース ★

※3コースから好きなコースを選びます



軽スポーツコーナー

世代問わず、みんなで楽しめる
気楽なスポーツです。
ウォーキング後でも、無理なく
参加できる内容です。



午前9時30分～11時30分

申込方法

大間町 健康づくり推進課へ電話でお申込みください。

問合せ・
申込み先

大間町 健康づくり推進課

☎ 0175-31-0350

～大間消防署からのお知らせ～

令和7年秋の火災予防運動が始まります!!

10月20日(月)から10月26日(日)までの7日間、全国統一標語「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」のもと、県下一斉に秋の火災予防運動が実施されます。住民の皆様におかれましても下記に掲げる項目を重点目標として、火災予防にご理解とご協力をお願い致します。

住宅用火災警報器の維持管理をしていますか??

住宅用火災警報器の設置が義務化されてから、10年以上が経ち現在設置されている警報器の電池切れや誤作動などが懸念されます。いざというときに住宅用火災警報器が作動するよう定期的な作動確認と清掃をお願いします。(本体の電池の寿命は約10年です。電池切れ等の際に音や光で知らせる機能が付いています。また、電池交換しても本体が劣化しているおそれがありますので本体ごとの交換をおすすめします。) 火災による死亡原因の半数以上が就寝中の逃げ遅れによるものです。住宅用火災警報器は、火災の煙や熱を感知し音声や警報音で知らせてくれるので火災の早期発見に大変有効です。

下北管内では、火災予防条例により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられております。設置されていないご家庭は早めの設置をお願いします。設置する場所は寝室となっており、2階に寝室がある場合は階段上部にも設置が必要となります。また、設置義務はありませんが台所に設置することも推奨されています。(台所は熱式)



リチウムイオン電池からの火災に注意!!

近年、リチウム電池を原因とする火災が増加しております。製品別では、最も多いのがモバイルバッテリー、次いでスマートフォン、電動アシスト付自転車、掃除機の順に多く発生しています。

過去10年間の電気器具類の火災件数の推移を見ると、リチウム電池と充電式電池の火災件数の増加が顕著となっています。



【火災を防ぐために】

- 1 使用する前や処分する際は取扱説明書をよく確認する。
- 2 衝撃を与えないよう適切に取り扱い、むやみに分解しない。
- 3 製造業者が指定する充電器やバッテリーを使用する。
- 4 充電する際は整理整頓された場所や不燃性のケースなどに入れて充電をする。
- 5 充電器の接続部分が合致するからといって、充電電圧を確認せず使用しない。
- 6 膨張、充電できない、バッテリーの減りが早くなった、充電中に熱くなるなどの異常がある場合は使用をやめ、製造事業者や販売店に相談する。
- 7 製造事業者の問い合わせの記載がない製品や製造事業者の連絡先に電話がつかない製品もあるので、部品購入する際には慎重に検討する。
- 8 熱のこもりやすい鞆の中などでの使用を控える。
- 9 万が一の被害に備えて不燃性のケースなどに収納する。
- 10 不要品を処分する際は、地域のごみ回収方法をよく確認する。



【万が一発火した時には】

電池から煙や火花の飛び散っているときには近寄らず、火花が収まってから消火器や大量の水で消火するとともに119番通報してください。

☎ 大間消防署 予防係 ☎ 37-3107

鳥獣の対応について

① 傷病鳥獣の対応について

ケガや病気で弱っている野生の鳥獣を傷病鳥獣といいます。野生の鳥獣は、多少のケガであれば自然に回復する力を持っています。人が保護し、飼養したとしても、その期間が長くなるほど、野生に戻ることに困難になります。ケガや病気で弱っていても、なるべくそのままにしておくことが野生の鳥獣本来の姿ですが、もし、人為的な要因で傷付いたり、ケガや病気の程度が大きい野生の鳥獣を発見したら鳥獣の種類、発見場所、ケガの状況などを確認したうえで、最寄りの農林水産事務所 林業振興課までご連絡ください。

▼ご相談いただく前に必ずご確認ください！！

農林水産業、生活環境、生態系へ恒常的に被害を与える野生鳥獣の中で、ニホンジカ、イノシシ、ツキノワグマ、タヌキ、キツネ、ノウサギ、ハシボソガラス、ハシブトガラス、カルガモ、スズメ、キジバト、ムクドリ、ドバト、カワウについては保護の対象としていません。加えて、アライグマ、ハクビシン等の本来生息していなかった国内外の外来種、雛及び出生直後の幼獣についても保護の対象外となります。

② 死亡した野生鳥獣の取扱いについて

死亡した野生鳥獣は、確認された土地の所有者（管理者）が一般廃棄物として処理していただくことが基本となります。道路や公園などで死んでいるのを見つけた場合には各施設の管理者、ご自宅の庭などで見つけた場合には、燃えるゴミとして処理して下さるようお願いします。

野生鳥獣は、細菌や寄生虫を保持しているおそれがありますので、使い捨てのビニール手袋やマスクを着用するなどし、死体や糞には直接触れないよう注意してください。野鳥が大量に死んでいる場合は、伝染病や事件性が疑われますので最寄りの農林水産事務所 林業振興課までご連絡ください。なお、夜間・土日・祝日は対応しておりませんので、休日明けに連絡して下さるようお願いいたします。

問 青森県自然保護課 鳥獣対策グループ ☎017-734-9257
下北農林水産事務所 林業振興課 ☎0175-22-8580

借金に関する相談窓口

相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて、弁護士等に引継ぎを行います。一人で悩まず、ご相談ください。秘密厳守・無料です。

【受付時間】 月～金（祝日・年末年始除く） 午前8時30分～正午、午後1時～午後4時30分
【問合せ】 東北財務局青森財務事務所 理財課
【相談専用電話】 017-774-6488

「中高年・シニアのための合同企業説明会」【45歳以上対象】

～参加費無料、予約不要、入退場自由～

- 中高年・シニアの雇用に積極的な企業の担当者が、会社概要・求人内容・お仕事の内容をご説明します。
- ハローワーク・シルバー人材センター・産業雇用安定センター・カウンセリングのブースもあり、様々な相談ができます。
- ミニセミナー「採用につながる応募書類のポイント」も開催します。
- 当説明会は雇用保険受給資格者の求職活動として認められます。

【参加対象者】 45歳以上の就職活動中の方
【参加企業】 青森・弘前 各会場15社程度
【会場・日時】 [青森会場] 令和7年10月24日（金） アウガ5階 AV多機能ホール
[弘前会場] 令和7年10月28日（火） ヒロロ4階 弘前市民文化交流館ホール
※いずれも午後1時30分～午後4時（受付 午後1時～午後3時）

問 ネクストキャリアセンターあおもり
☎017-723-6350 e-mail chuukounen@ims-hirosaki.com

離職者等再就職訓練「パソコン基礎科」受講生の募集

訓練内容	パソコンの取扱い、Word、Excel、PowerPointに関する基礎知識・技能の習得
募集人員	15名
募集期間	令和7年10月14日(火)～令和7年11月26日(水)まで
訓練期間	令和7年12月11日(木)～令和8年3月10日(火)
受講資格	公共職業安定所に求職申込を行っている方。 離職者等で職業に必要な技能及び知識を習得しようとする方。
応募手続	受講申込書に必要事項を記入し、最寄りの公共職業安定所に提出してください。
訓練場所	青森アカウンティングスクール(むつ市金谷)
受講料	無料(ただし、テキスト代等の自己負担あり) (テキスト代・災害保険加入費・資格試験検定料 合計35,000円程度)

※当該訓練は、訓練希望者の応募状況等により実施されない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

☎ 青森県立むつ高等技術専門校 むつ市文京町31-1 ☎ 24-1234 担当 浜田・今

在職者訓練「第二種電気工事士技能試験事前講習(下期)」受講生の募集

受講期間	令和7年11月13日(木)・17(月)・19日(水)・20日(木)・25(火)・27日(木) 6日間
受講時間	午後6時～午後9時(3時間×6日間=18時間)
募集期間	令和7年10月14日(火) 午前8時30分～令和7年10月27日(月) 午後5時まで
受講場所	青森県立むつ高等技術専門校
応募資格	在職者で第二種電気工事士技能試験の受験を予定している方。
募集定員	10名
受講料	1,600円 指定するテキストは各自準備(1,540円)
申込方法	「受講申込書」を当校ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入の上、FAXまたはメール(mu-gisen@pref.aomori.lg.jp)で申込みください。

☎ 青森県立むつ高等技術専門校 在職者訓練担当 むつ市文京町31-1
☎ 24-1234 FAX 24-1250

建設業退職金共済事業本部からのお知らせ

建退共 建設業退職金共済制度

6つの
特長

- 国の制度で安全確実
- 掛金が一部免除
- 転職時は企業間を通算して計算
- 経営事項審査で加算
- 掛金は損金扱い
- 電子申請方式で手続き簡単



(独) 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部

TEL 03-6731-2866

🔍 建退共

検索



青森県外国人材雇用サポートデスクを開設します。

県では、県内事業者の労働力確保の手段の一つとして、外国人労働者の雇用に関心のある県内の事業者等を対象に、専任コーディネーターが採用手続きや受入れに係るアドバイスを行う相談窓口「青森県外国人材雇用サポートデスク」を令和7年10月1日に開設しました。

ご検討段階でも丁寧にレクチャーします。お気軽にご相談ください。

開設日 令和7年10月1日(水)
場所 青森県観光物産館アスパム 2階
業務内容 窓口対応、巡回相談、出張セミナー等
予約受付開始 令和7年9月1日(月)開始

○相談やセミナーの開催に関する予約は、専用フォームからお願いします。

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdg_KTWs9IIP0m_ZuvJX1Z38YY_SvGTQpM37fKfCP7s6pBZRg/viewform?pli=1



↑QRコードは
こちら

青森県ホームページ

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/seisaku/seisaku/aomori-support.html>

問 青森県 総合政策部 総合政策課 所得向上・労働力確保対策グループ

☎017-734-9131

定例労働相談会開催について

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

【日時及び開催場所】

開催日	時 間	場 所
11月 4日(火)	午後1時30分～午後3時30分	青森県労働委員会（東奥日報新町ビル4階）
11月16日(日)	午前10時～正午	
12月 9日(火)	午後1時30分～午後3時30分	
12月21日(日)	午前10時～正午	

【対 象 者】 県内の労働者、事業主

【対 応 者】 青森県労働委員会委員

（青森県労働委員会とは）

青森県の行政機関の一つ。労働問題について専門的知識を持つ、公益委員（弁護士等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決する。

【費 用】 無料

【利用方法】 随時受付（予約優先）

問 青森県労働委員会事務局 ☎017-734-9832 / FAX017-734-8311

URL (<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/roi/roi-sodankai.html>)

Paul(ポール)のROOM(部屋)

今年の夏、風間浦村と佐井村に新しいALTが来ました。今回は風間浦村のソフィー先生をインタビューしました。

名 前：Sophie Literatus Nasir (ソフィー・リタラチス・ナシル)
出 身 地：米国カリフォルニア州コビーナ市
趣味・特技：バレエ、旅行、テレビゲーム、数学を勉強すること、アニメを見ること



ポ ー ル：下北に来る前に日本文化の経験がありましたか？
ソフィー：家族と一度日本へ旅行したことがあります。また、2024年にテンプル大学ジャパンキャンパスに4ヶ月留学しました。
ポ ー ル：日本語を勉強しましたか？
ソフィー：大学で4年間日本語を勉強していました。
ポ ー ル：日本語を習うにあたって難しい点は何ですか？
ソフィー：現在私の日本語能力では、自己表現が難しく自分の言葉を自分らしく言えないことです。
ポ ー ル：日本にいる間はどんな目標を持っていますか？
ソフィー：日本の「男子バレーボールチームの試合」を観戦してみたいです。
ポ ー ル：大間の皆さんが驚くことを教えてください。
ソフィー：私は、大学生時代にバレー選手でした。そして、将来は数学の教授になりたいです。
ポ ー ル：大間の皆さんに言いたいことはありますか？
ソフィー：私を見かけたら、気軽に声を掛けて下さい！よろしくおねがいします。

◆むつ科学技術館だより◆

【シアター上映のご案内】

○10時～ ○15時～
ディズニーソフト「グーフィー (全8話)」
○12時～
access「オオカミから学ぶ／にのいの役割」
＜場 所＞コミュニケーションシアター

【つくってたいけん工作教室のご案内】

＜開 催 日＞土曜日・日曜日・祝日に開催します。
＜開催時間＞10時～／15時～
「紙コップおばけをつくろう！」
※参加費・予約不要
＜場 所＞つくってたいけん工作コーナー

【たのしい実験教室のご案内】

＜開 催 日＞毎週日曜日に開催します。
＜開催時間＞①11時～ ②14時～
＜内 容＞①「超低温の世界を調べよう」
②「空気の動きを感じてみよう」
＜場 所＞1 階探求コーナー

問 むつ科学技術館

☎25-2091 FAX25-2092
《URL》<http://msm720.jaea.go.jp>

♨大間温泉♨

海峡保養センター ☎37-4334

■営業時間 午前8時～午後9時

養老センター ☎37-2411

■営業時間 午前9時～午後8時

■今月の休館日

7日、14日、21日、28日（毎週火曜日）

不正軽油について

事前に県税事務所長の承認を得ないで、灯油や重油などを混ぜた不正軽油の製造、販売及び使用等を行うことは脱税行為です。罰則として、10年以下の拘禁刑や3億円以下の罰金などに処せられます。

・夜間や早朝に不審なタンクローリーが頻繁に出入りしている。
・不審な業者から、燃料の売り込みがある。
など、不正軽油に関する情報は、お近くの県税事務所までご連絡ください。

問 青森県下北県税事務所課税課
☎22-8581 内線207



ツキノワグマ出没警報発令中！ ～被害防止のためにできること～



広報
令和7年
10月号

町民の皆様、クマ被害の対策は進めておりますでしょうか？
現在、令和7年5月1日から同年11月30日までの期間は「ツキノワグマ
出没警報」が発表されています。
県内においてクマの目撃や食害情報が相次いでおり、前年に比べて増加し
ている状況です。
皆様が被害に遭わないためにも、日頃から対策を万全にするとともに、町
内の防災無線にも耳を傾けるようにしましょう！



クマに出会わないために・・・
あなたならどんな対策をしますか？



クマの足跡や糞を見つ
けた場合は、その先には進
まずに引き返す！

食べ残しや食べ物の
容器等を野外に
置かないこと！



鈴や笛、クマ避け
スプレーの準備！

夕暮れや明け方は
クマが活発な時間
なので注意！



大間警察署
37-2211
所在地交番
前田 麗奈



山菜採りや登山の時期です！
山岳遭難にも気をつけましょう！
積極的な「YAMAP」の活用を



町民の皆様、登山地図GPSアプリ「YAMAP」はダウ
ンロード出来ましたか？

先月号でもお伝えしましたが、このアプリは電波が届
かない山の中でも、現在地と登山ルートを確認するこ
とができ、登山を楽しく安全にするものです。

熊の被害だけでなく 山岳遭難に気をつけましょう

- 計画に余裕を持たせましょう！
余裕のない計画は事故の元です
- 登山届を出しましょう
登山届は万が一の命綱です
- 単独での登山はやめましょう
必ず2人以上で行きましょう
- 食料等は多めに持ちましょう
ビバーク(緊急的な野宿)に
対応できるようにしましょう



→「YAMAP」のQRコードです
是非ダウンロードして登山時などの際は活
用してください！(無料)



運転者や歩行者、自転車の利用者のみなさん！
夕暮れ時は十分注意しましょう！

- ドライバーの方へ
スピードを控えめにし、早めのライト
点灯をしましょう！
また車間距離は長めに取りましょう！
- 歩行者の方へ
運転者からもよく見えるように反射材を活用し、
左右の安全を確認しましょう！
- 自転車の利用者の方へ
①車道が原則、歩道は例外 ②安全確認
③夜間はライトを点灯
④飲酒運転は禁止 ⑤ヘルメットを着用



秋からも無事故無違反を目指しましょう！

特殊詐欺に気をつけましょう

県内では警察官を装った詐欺やSNS型投資詐欺が多発し
ています。

一人で対応せず、まずは警察署又は「警察安全相談電
話#9110」に相談してください。

ニセ警察官にだまされないで！
それは詐欺力モ・・・？



青森県警察特殊詐欺被害防止
キャラクター「サギかもくん」

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

・保険料が年金から天引き（特別徴収）されている方へ

年金から徴収される保険料額は下記のとおりとなります。

4月・6月・8月 … 本年2月と同額を徴収済（仮徴収）

10月・12月・2月 … 本年7月に決定した保険料の年額から、仮徴収した額を差し引いた残額を分割して徴収（本徴収）

※徴収額は、7月にお送りした保険料額納入通知書等でご確認ください。

問 税務課 ☎ 37-2518（直通）

住民の窓

8月届出分

個人のプライバシーを尊重し、届出の際に掲載の意思を確認させていただいております。

わたしたちのまち

令和7年8月末現在（ ）前月比



人	口	男	女	世帯数
総数	4,582(−10)	2,343(−5)	2,239(−5)	2,465(−6)
大間	3,646(−6)	1,880(−5)	1,766(−1)	1,946(−3)
奥戸	814(−4)	393(±0)	421(−4)	448(−3)
材木	122(±0)	70(±0)	52(±0)	71(±0)



お誕生 おめでとう



能登 栄舞ちゃん（勇樹さん）
池田 海璃くん（巧さん）

ご結婚 おめでとう



（浜中 壽仁さん（大間町）
小林 千紗さん（東北町）

お悔やみ 申し上げます



碓谷みね子さん 84歳（向町）
竹内 弘さん 83歳（奥戸下道）
葛西 英一さん 94歳（小奥戸）
小谷美保子さん 83歳（向町）
藤枝 正夫さん 97歳（割石）
倉本 悟さん 74歳（大間平）
松山 さいさん 92歳（奥戸村）

広報 **おおま** 第690号 発行日：2025年10月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20番地4

☎ (0175) 37-2111

HPアドレス <https://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：協同印刷工業株式会社

＝お願い＝

新聞へのお悔やみ情報の掲載を希望する方は、届出の際に係に申し出て下さい。